

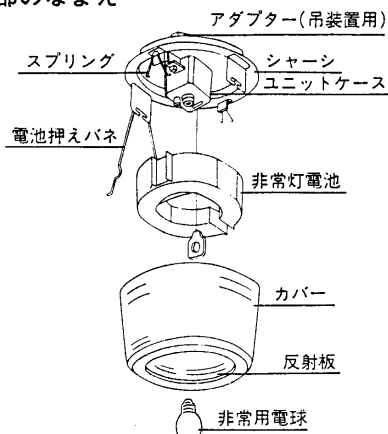
TOSHIBA

あかるい明日を技術でひらく

東芝非常用照明器具(専用形) (充電モニター付) 取扱説明書 建築基準法適合品 (充電表示灯)

このたびは東芝非常用照明器具をお買いあげいただきまして、まことにありがとうございました。
お求めの器具を正しく使っていただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

●各部のなまえ



●仕様

器具形名	重量	電池およびランプ
IEM-4084N	2.86kg	電池形名： 7NR-DT-RE (8.4V 4000mAh) ランプ： PIL8.4V40WS35E17

●特にご注意を

- ①電源回路は必ず分電盤からの専用回路とし、灯具部と分電盤の間には、点滅スイッチを設けないでください。
 - ②器具の改造や、ランプおよび電池以外の部品の交換は絶対におやめください。性能が十分に発揮できないばかりか大変危険です。
 - ③この器具は天井のパイプボックスまたは天井板(木ねじが十分効く厚さのもの)に取り付けてください。薄い天井板などに取り付けますと、ねじ止めが弱く引きひもを強くひっぱったときや振動などで器具が落下するものになります。
 - ④この器具の電源は昼夜連続給電してください。
 - ⑤三ヵ月に一回、定期的に非常点灯を行ない、点灯状態を確認し、点検カードにその結果を記入してください。
(下の点検カードを切り取って使用してください)
 - ⑥定期点検の際の性能確認で点灯持続時間が30分以下の場合には、内蔵の電池を交換してください。
(「仕様」欄を参照してください。)
- 交換した古い電池はすてないで、お買い求め先またはお近くの東芝サービスステーションにお渡しください。
- ⑦非常時高温多湿気中で点灯したあとは、再使用できません。新しい器具と交換してください。
 - ⑧この器具は5℃～35℃の範囲で使用するように設計してあります。取り付けの際はご注意ください。
 - ⑨点検スイッチの引きひもを引きますと、非常電源に切り替わり、非常点灯を確認できます。
 - ⑩ランプ交換の際には、「東芝非常用電球」とご指定ください。(「仕様」欄を参照してください。)

東芝非常用照明器具点検カード

設置年月日 設置場所

点検年月日	点検箇所(チェック)	点検者	点検年月日	点検箇所(チェック)	点検者
・ ・	外観 切替 性能		・ ・	外観 切替 性能	
・ ・	外観 切替 性能		・ ・	外観 切替 性能	
・ ・	外観 切替 性能		・ ・	外観 切替 性能	
・ ・	外観 切替 性能		・ ・	外観 切替 性能	
・ ・	外観 切替 性能		・ ・	外観 切替 性能	
・ ・	外観 切替 性能		・ ・	外観 切替 性能	
・ ・	外観 切替 性能		・ ・	外観 切替 性能	
・ ・	外観 切替 性能		・ ・	外観 切替 性能	
・ ・	外観 切替 性能		・ ・	外観 切替 性能	

●保守、点検方法

- ①充電モニターが点灯しているかどうか確認して下さい。
- ②充電モニターが消灯しているときは電池は充電されていません。不点の原因を確認のうえ処理してください。
- ③非常点灯の性能チェックをするときは二昼夜以上通電し、十分充電したのち、平常電源をしゃ断して非常点灯に切替えてください。
- ④非常電灯の状態を確認してください。また、器具の外観も点検してください。30分経過後、非常点灯しているかどうか再び確認してください。
- ⑤充電モニターが点灯していないときおよび非常点灯が30分持続しないときは、確認のうえ、適切な処理をしてください。

切り取って必ず保存してください

充電モニター の取扱方法

- * 電池が充電中であることを知らせるモニターランプ(緑色発光ダイオード)付の器具です。
- * 充電中は緑色の充電モニターが常に点灯しています。
- * 充電状態の点検が容易にしかも確実にできます。
- * 充電回路の故障、電池のコネクターはずれ、ランプの断線、ゆるみ、平常電源の開放のような場合にはモニターランプは点灯しませんので容易にチェックできます。

● 器具の取り付けかた

- ① 本体からカバーをはずします。
- ② 本体から電池をはずします。
- ③ 本体からユニットをはずします。(図1、2)
- ④ 本体をパイプまたは天井に取り付けます。

パイプ吊りにする場合

- ・ 吊装置(別売)EF-1、EF-2をご利用ください。
- ・ 吊装置に電源線をとおしてから本体(アダプター)をねじ込み、吊装置に付属のナットで固定します。(図3)
- ・ 天井からの電源線を本体のφ23穴に通します。(図4)

天井に直付けする場合

- ・ アダプター固定用のねじをはずします。
- ・ アダプターをはずします。
- ・ 天井からの電源線を本体のφ23穴に通します。取付穴を利用して本体を天井にしっかり取り付けます。(図4)
- ⑤ 電源線を端子台に接続します。(図5)
- ⑥ ユニットケースを本体に取り付けます。
- ⑦ 電池押えバネで電池を固定します。(コネクターの位置に注意してください。)
- ⑧ カバーを取り付けます。
- ⑨ 電源を入れてから非常用電球をソケットにねじ込んでください。
- ⑩ 取付けが終了したら、器具が正常に動作するか、保守・点検の要領をご参照のうえ、充電モニターの点灯確認と点検スイッチを引いて非常点灯の確認をしてください。

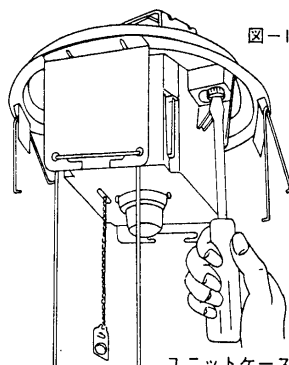


図-1

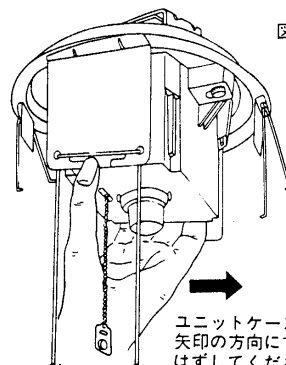


図-2

ユニットケースのねじをゆるめてください。

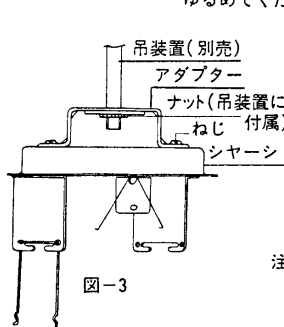


図-3

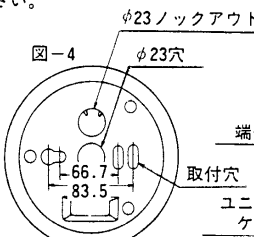


図-4

注) 送り配線の場合は、φ23ノックアウトに、付属のブッシングを付け、φ23穴と併用してください。

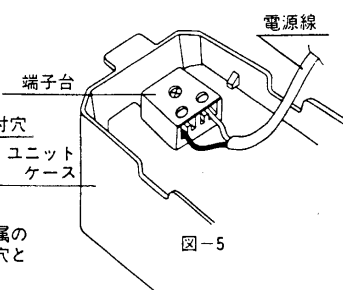


図-5

● お手入れのしかた

- ① 器具のお手入れは必ずランプを取りはずしてから、平常電源を切って行なってください。
- ② 金属部分をクレンザーやたわしでみがかないでください。傷つけたり、腐食の原因となります。
- ③ ランプは取りはずしてから、乾いた布でふいてください。

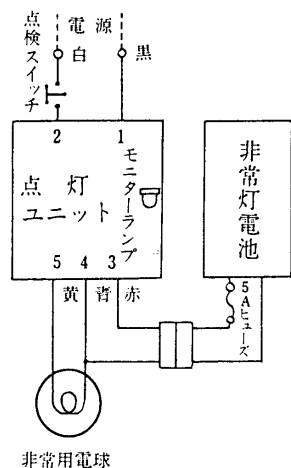
● 修理サービス

ご使用中に異常が生じたときは、お使いになるのをやめ、必ずランプを取りはずしてから平常電源を切って、お買いあげの工事店(販売店)またはお近くの東芝消費者ご相談センター、東芝サービスステーションにご相談ください。なお、ご相談されるときは器具の形名およびお買いあげ時期をお忘れなくお知らせください。

東芝ライテック株式会社
照明電材事業部

〒140 東京都品川区南品川2-2-13
(南品川JNビル)
TEL(03)5463-8768

器具の回路図



点検のポイント

1. 外観チェック
光源・反射板・カバーなどは汚れていませんか。
2. 充電モニターのチェック
充電モニターは点灯していますか。
3. 切替動作チェック
非常点灯に切替わりますか。
(電池内蔵の場合は点検スイッチを引いてください。)
4. 性能チェック
点灯持続時間
非常点灯切替後30分間点灯が持続しますか。

注意事項

1. 非常灯器具の電源は、昼夜連続給電願います。
2. 3カ月に1度は定期的に点検し、点検カードに記録願います。
3. 点灯持続時間のチェックを行ない性能を満足しないときは、次の保守を願います。
(1)電池内蔵の場合、同一形名の電池と交換してください。
★交換した古い電池は、すてないで買い求め先または最寄りの東芝サービスステーションにお渡しください。
4. 万一動作しない場合、モニターランプの不点の原因がわからない場合は、買い求め先または最寄りの東芝サービスステーションにご連絡ください。